

# 物件説明書

番号	街区番号・画地番号	仮換地地積	最低売却価格
2号物件	33街区10画地	m <sup>2</sup> 21.30	円 1,570,000

接面道路の幅員等		北側幅員約5mの市道に接面しています。(間口:約3.6m)				
法令等に基づく制限	都市計画法等	区域	市街化区域			
		用途地域	第一種住居地域			
		建ぺい率	60%	容積率	200%	
		防火指定	準防火地域	高度地区	-	
その他法制限	景観法に基づく景観計画地域 高知広域都市計画事業中須賀土地区画整理事業施行地区内 土地区画整理法第76条 建築行為等の制限					
交通機関		鉄道	J R旭駅より東方へ		約0.4km	
		電車	とさでん交通旭町一丁目電停より北東方へ		約0.2km	
供給処理施設	配管等の状況		照会先・電話番号			
	電気	前面道路配線	有	四国電力(株) 高知支店	0120-410-430	
	ガス	前面道路配管	有	四国ガス(株) 高知支店	088-802-5005	
	上水道	前面道路配管	有	高知市上下水道局	088-821-9200	
	下水道	前面道路配管	有	高知市上下水道局	088-821-9200	
公共施設 (道路距離(三か所とも)は直線距離)		高知市役所	物件の東方		約1.7km	
		市立旭東小学校	物件の北西方		約0.5km	
		市立城西中学校	物件の東方		約1.1km	
参考事項	※ 高知広域都市計画事業中須賀土地区画整理事業施行地区内の仮換地指定を受けた土地です。 ※ 仮換地地積は計画上の地積であり、施工誤差が生じる場合があります。なお、換地処分(令和11年度予定)における地積との差が100分の1(0.22m <sup>2</sup> )以上となった場合は変更契約(売買代金等の変更)を締結させていただきます。 ※ お引渡しは、令和6年2月1日を予定しています。 ※ 画地北東角に電柱(前面道路内)及び間口を塞ぐ支線が設置されます。 ※ 下水道使用料受益者負担金の納付が必要です。 ※ 建築物等を建てられる場合には、本市都市建設部都市計画課(088-823-9465)、建築指導課(088-823-9470)、市街地整備課(088-823-9377)にお問い合わせください。 ※ 換地処分(令和11年度予定)までは登記が従前地のままであるため、登記上は従前地の売買契約となります。 従前地番: 高知市中須賀町字柳ケ内43番 登記地積: 67.95m <sup>2</sup> (約33,700円) 登録免許税 高知市中須賀町字柳ケ内43番3 登記地積: 54.55m <sup>2</sup> (約27,000円)					
	担当課	都市建設部市街地整備課 Tel 088-823-9377				

※ 物件説明書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。